

## 令和5年度 第1回淡路市国民健康保険運営協議会要約議事録

- 1 日 時 令和5年8月24日（木）14：00～15：20
- 2 場 所 淡路市役所 2号館3階 大会議室6及び7
- 3 出席者 中山委員、東根委員、柏木委員、富永委員、  
福富委員、濱口委員、大倉委員、辻本委員、  
長野委員、宮本委員、藪内委員、内海委員（15名中12名出席）  
事務局（福祉総務課、健康増進課、税務課）
- 4 議 事
  - (1) 協議事項
    - ①令和4年度淡路市国民健康保険特別会計の決算状況について  
→事務局より説明
    - ②保健事業について  
→事務局より説明
    - ③国保運営協議会委員選出における公募制の導入について  
→委員より意見聴取
  - (3) 報告事項
    - ①淡路市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（出  
産育児一時金）  
→事務局より説明
    - ②淡路市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について  
→事務局より説明
- 5 質疑及び意見 以下のとおり
  - (1) 協議事項
    - ①令和4年度淡路市国民健康保険特別会計の決算状況について  
→【事務局、資料に基づき説明】  
(委員)  
保険給付費は昨年度と比較してどうだったか。  
(事務局)  
保険給付費は昨年度より約400万円の増加となっているが、被保険者数は大きく減  
少しているため、一人当たり医療費は上昇している。  
(委員)  
基金残高は今年度末には約半分くらいになるということか。  
(事務局)  
令和4年度末の基金残高が3億5,000万円のため、当初予算ベースなら、お見込

みのおり半分に、令和5年度9月補正予算ベースでいけば、1億5000万円程度となる見込み。

(委員)

基金残高が減少する要因は医療費の増額によるものか。

(事務局)

医療費は被保険者数が減少しているため、総額ではあまり変わらないが、被保険者数が減少すると、税収が減少することから、基金残高が減少する。

(委員)

淡路市として令和4年度決算を踏まえて今後の展開を聞きたい。淡路市国保はこのまま変わらずやっていけるのか。

(事務局)

平成30年度に国保の財政主体が兵庫県となったことで、当年度中の給付費については、同額の補助金で賄える仕組みとなった。代わりに前年度の給付費に相当する納付金を収めることとなり、これを国保税で集める事となっている。

この国保税率を令和9年度に、兵庫県下で統一しようという考えが出てきており、それに伴い、保健事業の共通化が今後進むと想定される。

(委員)

淡路市は国保税だが、これを国民健康保険料にはしないのか。

(事務局)

その点については、今の所統一させる動きとはなっていない。

(委員)

兵庫県下で国保税ではなく国保料としているのはどちらが多いのか。

(事務局)

国保料としているのは8市のみで国保税の方が多いが、いずれも被保険者数の多い市であるため、被保険者数でいえば保険料の方が多ということになる。

(委員)

国保料にした場合、強制執行は可能なのか。

(事務局)

後期高齢者医療と同じく、強制執行公債権となり、強制執行は可能である。

(委員)

滞納者が抱える様々な事情を考慮すると、国保料として2年で不能欠損としていく方が良いのではないかと思う。

(委員)

保険給付費は全額普通交付金として補填されるとの説明だが、決算書では差額が発生している。要因は何か。

(事務局)

国保連合会と兵庫県で会計処理に違いがあることによる。通常保険給付費の支払時は、国保連合会からの請求を受けて、兵庫県に同額の補助金の申請をする。年度末である2月診療分については、まず、国保連合会から概算額の請求が来た後、出納閉鎖期間中に精算が行われ、差額の返還を受けることとなる。この際、兵庫県からは概算額で補助金の交付を受けているが、差額については翌年度に返還することとしているため、普通交

付金が超過交付されたままになっている。この超過交付されたものが、普通交付金と保険給付費が乖離する原因である。

## ②保健事業について

→【事務局、資料に基づき説明】

(委員)

参考として聞きたいのだが、がん検診を受けて早期発見となった事例はどれくらいあるのか。

(事務局)

令和2年度の実績になるが、胃のバリウム検査であれば、1,046人の受診者に対し、59人が要精密検査となり、49人が受診し、そのうち2人に胃がんが見つまっている。

(委員)

バリウム検査だけでなく、内視鏡検査の助成等は検討しないのか。

(事務局)

国の方針で、多くの方に受診してもらえるようにバリウム検査を実施しているが、医療機関の受け入れ体制が整うようであれば、乳がん、子宮頸がん検診のように検討していきたい。

## ③国保運営協議会委員選出における公募制の導入について（意見含む）

→【事務局、資料に基づき説明】

(委員)

事務局側としては、(公募制の導入は)不安があると思う。地域ごとの意見を集める必要もあるし、公平な視点での意見を集めたいという思いもあると思う。

(委員)

公募制にする場合、どこに採用することになるのか。

(事務局)

被保険者代表での採用になるかと思う。

(委員)

国保税が高いという主張ばかりする人が応募するかもしれない。

(委員)

市役所OBが多くなりがちなので、公募制にこだわらなくてもよいが、もし、適任な方がいるのであれば、一般の人から採用するという事はあってもよいのではないかと。

(委員)

各地域で推薦してもらおうという特性上、どうしてもOBの方がお願いしやすくなる。いきなり公募制にすると運営上の不安がでるが、一般の人の中で適任だと思える人に声をかけてみるという事はしても良いかもしれない。

(委員)

まず前提として、公募制を導入するかどうかは委員の我々ではなく、淡路市が決めな

くてはならないと思う。その上で意見を言うのであれば、行政は幅広い意見を聞かなければならないので、公募制の導入も一つの考えだと思う。

(委員)

前回の任期の際に、議事録の公表と公聴の是非について検討した。議事録はホームページにて公表することとなったが、公聴については導入されなかった。一般の人の声を取り入れようというのであれば、いきなり公募制を導入するのではなく、まずは、公聴を取り入れる等、段階的にしてみるというのも案としてあると思う。

### (3) 報告事項

①淡路市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（出産育児一時金）

②淡路市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

→【事務局、資料に基づき説明】

【閉会】